平成 22 年９月 24 日

各位

会 社 名　明治機械株式会社
代表者名　代表取締役社長　高橋　豊三郎
（コード番号６３３４　東証第２部）
問合せ先　総務部長　高工　弘
（TEL.　03-5295-3511）

特定子会社の異動（株式の一部譲渡）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社連結子会社であるシンヨー株式会社の株式の一部を譲渡することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、これによりシンヨー株式会社は当社の特定子会社に該当しないこととなる見込ですが、現時点では未確定であります。

１．株式譲渡の理由

当社は、継続的・安定的な成長と収益力の向上を目指し、経営改善計画に基づき経営基盤を再構築中であります。これらを達成するために「本業回帰」が重要であるとの考えから、主たる事業である製粉・飼料機械事業に経営資源を集中することで、より一層の効率化と財務基盤の強化を図ることができると確信し、鋭意実施しているところであります。一方、塗装工事関連事業等を主としているシンヨー株式会社は、当社グループの枠にとらわれない独自性を生かした経営を目指しており、その目的達成のために当社所有株式の購入を強く望んでおります。これら双方の目的が一致したため、この度当社所有株式の一部を譲渡することに致しました。

２．株式譲渡の方法

株式の譲渡先になるシンヨー株式会社は、平成 22 年 10 月 25 日開催予定の同社臨時株主総会において、会社法第 156 条及び第 160 条の規定に基づき、当社から総額 900,000 千円を限度額とする自己株式の買取りについて決議を行なう予定です。しかしながら、かかる決議に先立っては、当社以外の他の同社株主からも自己の株式を追加して取得するよう請求がなされる可能性があります。上記請求の結果、自己株式買取りにおいて按分比例により決済が行なわれる場合には、譲渡株式数が変動し、当社が予定した全株式を譲渡できない可能性があります。譲渡株式数が確定した時点で、速やかに開示いたします。

３．異動する子会社の概要

（１） 名称		シンヨー株式会社
（２） 所在地		神奈川県川崎市川崎区大川町８番６号
（３） 代表者の役職・氏名		代表取締役社長 森　哲夫
（４） 事業内容		塗装工事関連事業、人材派遣関連事業、不動産関連事業
（５） 資本金		570,250 千円
（６） 設立年月日		昭和 27 年４月 30 日
（７） 大株主及び持株比率		明治機械株式会社（55.60%） シンヨー従業員持株会（10.64%）
（８） 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	連結子会社（保有比率：55.60%）であります。
	人的関係	当社の代表取締役である高橋豊三郎並びに当社の監査役である佐野芳孝が社外監査役を兼務しております。
	取引関係	当社のプラント装置等の塗装工事を委託しております。

（９） 当該会社の最近３年間の経営成績及び財政状態　（単位：百万円）

決算期	平成 20 年３月期	平成 21 年３月期	平成 22 年３月期
純資産	1,650	1,857	1,947
総資産	7,828	8,545	6,800
１株当たり純資産(円)	375.90	423.03	443.63
売上高	10,494	13,405	11,549
営業利益	561	589	276
経常利益	472	553	296
当期純利益	263	240	120
１株当たり当期純利益(円)	60.12	54.89	27.36
１株当たり配当金(円)	7.5	7.5	7.5

４．株式譲渡の相手先の概要

上記「３．異動する子会社の概要」と同様です。

５．譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

（１）　異動前の所有株式数	2,441,000 株 （議決権の数：2,441 個） （発行済株式総数に対する所有割合：55.60％）
（２）　譲渡予定株式数	1,500,000 株 （議決権の数：1,500 個） （譲渡予定価額：900,000 千円）
（３）　異動後の予定所有株式数	941,000 株 （議決権の数：941 個） （自己株式を除く発行済株式総数に対する所有割合：32.56％）

６．日　程

（１）　取締役会決議	平成 22 年　9 月　24 日
（２）　株券引渡予定日	平成 22 年 10 月　下旬

７．今後の見通し

当社が予定している譲渡株式数の全部が実行された場合、シンヨー株式会社は当社の連結対象子会社から外れ、持分法適用会社となりますが、当社以外の他の同社株主からも自己の株式を追加して取得するよう請求がなされ、按分比例により決済が行なわれた場合には、譲渡株式数が変動しますので持分法適用会社となるか、現状どおり連結対象子会社であるか未確定の状態です。

株式譲渡の詳細および平成 23 年３月期の業績に与える影響につきましては、シンヨー株式会社の臨時株主総会が終了し譲渡株式数が確定した時点で、速やかに開示する予定です。

以　上